

平成18年12月19日

荒川区長

西川 太一郎 様

荒川区基本構想審議会会長

阿久戸 光晴

新たな荒川区基本構想について（答申）

本審議会は、本年3月9日付17荒総総第1767号により、貴職から新たな荒川区基本構想について諮問いただき、鋭意審議を重ねてまいりましたが、結論を得ましたので、別添のとおり答申いたします。

答申に当たっては、この答申が今後策定される新しい基本構想に十分反映されるとともに、基本構想の理念を踏まえた基本計画、実施計画などの策定を通じて区の施策に具体化され、確実に実践されていくことを要望いたします。

また、区民や事業者の皆様が、あらかわのまちづくりに主体的に参画され、成果が着実に積み重ねられていくことを期待いたします。

なお、熱心に審議いただいた各委員を始め、荒川区の目指すべき将来像について御提言いただいた区政改革懇談会の皆様、御意見をお寄せいただいた区民の皆様に心から感謝を申し上げます。

荒川区基本構想 答申
「幸福実感都市 あらかわ」

平成18年12月

荒川区基本構想審議会

【 目 次 】

1	新たな基本構想策定の背景	1
2	基本構想の位置付け	2
3	基本理念	2
4	荒川区の将来像と6つの都市像	3
	（1）生涯健康都市	4
	（2）子育て教育都市	5
	（3）産業革新都市	6
	（4）環境先進都市	7
	（5）文化創造都市	8
	（6）安全安心都市	9
5	将来像の実現に向けた区の実組	10

1 新たな基本構想策定の背景

我が国では、ＩＴ化・デジタル化の進展に伴い、ロボット産業や、映画・音楽・アニメ・ゲーム等に代表されるコンテンツ産業の分野を始めとして、様々な分野でイノベーション（革新）が進むとともに、いつでもどこでも誰でも必要な情報を自由にやりとりできるユビキタス社会が到来しつつあるなど、新しい流れが注目されています。

一方で、フリーターや派遣社員などの非正規雇用者の増加による所得格差の拡大と固定化が進み、あるいはニートの出現に象徴されるように、将来に希望が持てない人々の増加が問題となっていると言われています。加えて、生命や人格の尊厳にかかわる事件の多発やいじめの問題、大人のモラルの低下などが社会問題となっています。

また、我が国は、少子高齢化の急激な進行に伴い、これまで世界のどの国においても経験したことがない人口減少社会へと移行しています。

荒川区内に目を向けると、住工商が共存しながら発展してきたまちが、事業所数の減少、再開発事業や住宅の建替えなどの進行、子育て世代を含む転入人口の増加などにより、質的に大きく変化していく潮目の時期を迎えています。

さらに、区民の価値観の多様化や区政への参加意識が高まる中で、豊富な経験を有する団塊の世代が定年退職の時期を迎え、地域活動の新たな担い手としてまちに戻ってくるなど、区民自らが区政の担い手として、より一層積極的にまちづくりに参画していく転換点が見えてきています。

こうした新たな時代のすう勢や区を取り巻く社会状況の変化を見据えつつ、区の将来を支える次世代に夢の持てる将来像を示すとともに、すべての区民がその目標に向けた取組を進め、更なる荒川区の発展と区民福祉の向上を目指すため、公募区民による区政改革懇談会等の意見も踏まえて、新たな基本構想を策定することとしました。

2 基本構想の位置付け

荒川区基本構想は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像について、すべての区民が認識を共有するとともに、その実現に向け、区と共に取り組んでいく方向性を示すものです。

区は、基本構想に示された将来像・取組の方向性に基づき、基本計画、実施計画及び各種事業計画を策定し、総合的・計画的にその実現を図っていきます。

3 基本理念

荒川区基本構想の策定に当たって、構想全体を貫く基本理念を以下の3つとします。

● すべての区民の尊厳と生きがいの尊重

すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが自由で多様な生き方を選択できるまちを目指します。

● 区民の主体的なまちづくりへの参画

地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が、主体的にまちづくりに参画するまちを目指します。

● 区民が誇れる郷土の実現

世界の中の荒川区という視点を持ち、あらかわらしさを活かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指します。

4 荒川区の将来像と6つの都市像

将来像 **幸福実感都市 あらかわ**

区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまちを目指します。

このため、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていきます。

「幸福実感都市 あらかわ」に込めた6つの都市像（それぞれの分野ごとに、今後、実現すべき姿）とその実現に向けた取組の方向性を、以下に示します。

(1) 生涯健康都市

～ 健康寿命の延伸と早世の減少の実現 ～

区民一人ひとりが、生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと過ごせるまちを目指します。また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

● 生涯健康でいきいきと生活できるまちの実現

- だれもが生涯にわたって健康を保持し、充実した人生を送ることができるよう、健康寿命の延伸と早世の減少に向けた取組を進めていきます。
- 健康づくりに対する区民の意識を高め、区民自らが健康づくりに取り組める環境整備を進めていきます。
- あらゆる世代にわたり食育を推進し、区民の健康づくりを支援していきます。

● 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成

- 高齢者が健康で安心して暮らせる社会を実現するため、介護予防の取組を推進するとともに、在宅や施設におけるサービスを充実させていきます。
- 高齢者の積極的な社会参加と活力に満ちた高齢期の生活づくりを支援していきます。
- 障がい者が、地域社会において自立した生活を営み、様々な分野の活動に参加することができるよう、就学や就労の機会などの確保に努めるとともに、バリアフリーのまちづくりを進めていきます。

(2) 子育て教育都市

～ 地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり ～

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

● 子育てしやすいまちの形成

- 家庭と地域とが協力して、社会全体で子育てを支援していきます。
- 多様な子育てニーズに対応し、子育て環境を充実させることにより、子育て世代にとって暮らしやすいまちを形成していきます。
- 発達段階に応じた食育を推進し、元気な子どもを育てていきます。

● 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成

- 学校教育の充実を図り、確かな学力を育成するとともに、個性や能力を十分に発揮し、たくましく生きる力を育てていきます。
- 郷土を愛し、人を思いやる心や正義感、公共心を養うとともに、自然や生命を大切にする、豊かな感性や創造力を育む教育を進めていきます。
- 健康の大切さを自覚し、規則正しい生活習慣を身に付けられるよう、食育の充実と体力の向上に取り組む教育を進めていきます。
- 家庭教育やキャリア教育などの推進を通して、学校と家庭・地域とが連携して、地域社会全体で教育を進めていきます。
- 生きがいや自己実現、人生の豊かさなどの源となる、区民の生涯学習やスポーツ活動などを促進していきます。

(3) 産業革新都市

～ 新産業とにぎわいの創出 ～

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を活かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた、産業構造の転換への対応や新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

● 活力ある地域経済づくり

- 国の産業クラスター計画と歩調を合わせ、つくばエクスプレス沿線の地域間連携・産学公連携によるモノづくりクラスターの形成を計画的に進めることにより、モノづくりのまちの再構築を図っていきます。
- 国、都及び調査研究機関等との連携を強化し、区が中小・零細企業振興のポータル（窓口）となり、個々の企業や起業家のニーズに合った支援策を提供していきます。
- 意欲ある商店街の振興や都電などの観光資源の活用により、商業の活性化を図っていきます。

● 人が集う魅力あるまちの形成

- 地域や産業の活性化を図るため、新たな観光資源の発掘・形成などにより、観光振興を推進していきます。
- 都電荒川線や隅田川、あらかわ遊園などの区内の観光資源、歴史文化資源を有機的に結び付け、回遊性を高める取組を推進していきます。
- 近隣区との連携を強化し、地域間連携による観光ルートづくり、区内外への積極的な観光情報の発信及び観光客が荒川区を訪れ楽しめるような環境の整備を進めていきます。

(4) 環境先進都市

～ 東京をリードする環境施策の発信 ～

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

● 地球環境を守るまちの実現

- 地域のコミュニティを活かした、様々な地球温暖化・ヒートアイランド対策を荒川区から発信し、地球環境対策をリードしていきます。
- 屋上や壁面など、住まいや暮らしの中で工夫をこらし、地域に花や緑を増やす取組を推進していきます。
- 区民の環境に対する意識を高めるとともに、次代を担う子どもたちへの環境教育を推進していきます。
- 区民、事業者及び行政が一体となって、資源循環型社会づくりを進め、限りある資源の有効活用を推進していきます。
- 環境ビジネスの視点から、再生可能なエネルギーや資源の活用など新たな環境保全の取組を支援していきます。

● 良好で快適な生活環境の形成

- 都心に近接した立地と交通の利便性を活かしつつ、身近な居住環境の整備を図り、住みやすく働きやすい快適なまちを形成していきます。
- 下町の風情を残した街並みを活かして、開発と調和の取れた魅力ある景観づくりを推進していきます。
- 公園の整備や電線の地中化など、環境に配慮した清潔で美しいまちづくりを進めていきます。

(5) 文化創造都市

～ 伝統と新しさが調和した文化の創出 ～

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に活かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

● 伝統文化の継承と都市間交流の推進

- 先人たちが創り育んできた伝統工芸や伝統文化の保存や継承に努めるとともに、新たな文化の創造を図り、伝統と革新とが調和した文化振興を進めていきます。
- 区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を推進していきます。
- 都市間交流など、国内外の交流を活発に進め、郷土や地域文化に対する誇りと愛情を深めるとともに、異文化に対する理解を促進していきます。

● 活気ある地域コミュニティの形成

- 町会や自治会などの自主的な活動を支援するとともに、ボランティア活動に対する普及啓発を進め、地域コミュニティの機能を更に高める取組を推進していきます。
- 新しく区民となられた方々が円滑にコミュニティへ参加できるよう支援し、地域社会の活性化を図っていきます。

(6) 安全安心都市

～ 防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現 ～

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に活かし、ハード・ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

● 防災・防犯のまちづくり

- 災害に強いまちづくりに向けて、木造密集地域の改善や減災を視野に入れたまちづくりを進めていきます。
- 地域の防災組織の活動支援に取り組むとともに、関係機関との連携強化や区民への情報提供の充実を図り、災害に強い安全なまちの実現を目指していきます。
- 子どもや高齢者などを地域で守る体制づくりを進め、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちの実現を目指していきます。

● 利便性の高い都市基盤の整備

- 豊富な交通ネットワークを有効活用するとともに、幹線道路の整備や生活道路の拡幅を計画的に進めるなど、都市の基盤づくりを確実に進めていきます。
- 再開発による拠点整備を進め、多様な都市機能が集積した、にぎわいのある市街地を形成していきます。

5 将来像の実現に向けた区の取組

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方のもと、GAH（グロス・アラカワ・ハピネス、荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい、区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

● 区民の主体的な区政参画と連携強化

- 自立した区民が、主体的に自らのまちをつくりあげていくことを基本に、区政参画の仕組みづくりや参加機会の拡大を図り、区との連携を強化していきます。

● 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進

- 区民への説明責任を果たすため、行政情報を積極的に分かりやすく発信するとともに、情報技術の活用などにより区と区民との双方向のネットワークを構築していきます。
- 透明性の高い公正な区政運営を進めるとともに、区民ニーズに迅速かつ適切に対応する信頼される区役所づくりに努めていきます。

● 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進

- 「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）のもと、政策目標を明確に設定し、すべての事務事業を対象とした行政評価システム等を実施することにより、成果を重視した戦略的な行財政運営を行っていきます。
- 先進的な施策や創意あふれる事業を展開することにより、区民サービスの向上や施策の充実を重視した、新しい形の行政改革を不断に推進し、財政の健全化と効率的かつ効果的な区政の実現を図っていきます。
- 質の高い行政サービスを提供するため、職員の意識改革や意欲向上を促すとともに、能力開発を通じた人材育成を図っていきます。

《用語解説》

・区民

在住区民に加え、区内在勤・在学の昼間区民も含む、荒川区に住み、働き、学ぶ区民。

・ユビキタス社会

現在のＩＴ社会が更に成熟し、生活環境のあらゆる場所にコンピュータやＩＣチップなどが埋め込まれ、利用者が場所や時間に制限なく、情報を自由自在にやりとりできる社会。

・ニート

英国で生まれた言葉（NEET＝Not in Education, Employment or Training）。教育機関に所属せず、雇用されておらず、職業訓練に参加していない者を指す。

・団塊の世代

昭和２２年から２４年にかけての第一次ベビーブームに生まれた世代。厚生労働省の統計では約８００万人。日本の高度経済成長を支えたが、２００７年以降、定年退職により大量退職の時期を迎えることから、その動向が注目されている。

・区政改革懇談会

区民の意見を区政に反映し、区民の立場から施策展開を図るために、平成１７年７月に設置された、区内に在住・在勤・在学の公募委員（６７名）で構成された懇談会。区の目指すべき将来像について検討を行い、その成果を平成１８年２月に提言。

・健康づくり

平成１４年に成立した健康増進法では、国民の責務として、「健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない」と明記。荒川区では、「荒川区生涯健康都市づくり戦略」を定め、戦略目標として、今後５年間で、健康寿命の１年延伸と働き盛り世代の早世の１０％減少を掲げている。

・健康寿命

介護を受けずに自立して暮らせる期間。平均寿命から日常生活を大きく損ねる病気やけがの期間を差し引いて算出。高齢社会にあっては、単に寿命の延伸だけではなく、生活習慣病を予防し、健康寿命をいかに延ばしていくかが課題。

・早世

若くして死ぬこと。夭折。早世の原因であるがんや心臓病を予防するためには、食生活の改善や運動などが重要。

・キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。荒川区では、小中学生が夢や希望を持って人生を切り拓いていくため「ようこそ青年海外協力隊」事業を開始するとともに

に、中学生を対象に、勤労を体験しながら学ぶことができる勤労留学を実施している。

・産業クラスター計画

地域産業の活性化や競争力の向上に向けて、地域の中小企業等が、大学・研究機関等の研究成果を活用して、有機的なネットワークや新事業を創出することを支援する経済産業省の計画。荒川区では、「荒川区モノづくりクラスター（MACC=Monozukuri Arakawa City Cluster）プロジェクト」を立ち上げ、荒川版クラスター形成に向け「産学官の顔の見えるネットワーク」の構築を目指している。

・再生可能なエネルギー

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出し、一度利用しても比較的短期間に再生することが可能なエネルギーを指す。具体的には、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど。

・減災

災害時の被害の発生をあらかじめ想定した上で、その被害を最小限に抑えることを目標として対策を講じていくことを指す。

・地域防災組織

主に町内会・自治会が母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体。荒川区では、各町会・自治会単位で防災区民組織（１１７組織）を結成し、災害時に初期消火や救援・救護、平常時に防災意識の啓発や防災訓練などを行っている。

・豊富な交通ネットワーク

荒川区内には、都電荒川線、ＪＲ山手線・常磐線・京浜東北線、東京メトロ千代田線・日比谷線、京成線、つくばエクスプレスの駅があるほか、平成１９年度には日暮里・舎人ライナー、平成２２年度には成田新高速鉄道が開業予定。

・GAH (=Gross Arakawa Happiness)

荒川区では、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）の具体化を図るため、グロス・アラカワ・ハピネス（荒川区民総幸福度）を区政の尺度として取り入れることとし、現在、調査・研究を進めている。

・「区政は区民を幸せにするシステムである」

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割である、という考え方に基づく荒川区のドメイン（事業領域）。

・行政評価システム

区民への説明責任の徹底や職員の意識改革を図るため、荒川区におけるすべての事務事業について、政策・施策・事務事業の各階層で分析・評価を行い、事務事業の改善や予算編成等に活用するシステム。平成１８年度から本格実施し、評価結果は区民に公表する。